

### 第3回 吉川小学校区統合準備委員会 議事録（要旨）

日 時： 令和2年2月27日（木）午後7時～8時

場 所： みなぎ台小学校

出席者：

構 成 員 山本貴美江 佐野喜晴 谷郷祐次 浦崎舞 井本玲奈  
今村大介 阪本俊治 荒田のり子 大畑しづか 菊池真美  
石野寛人 黒田リエ 西中記美代 福山育男 田中達也  
市橋初美 藤川桂 山崎淑 長谷川珠里 中田高俊

事 務 局 石田英之教育総務部長 長池陽作教育施設課長  
鍋島健一学校教育課副課長 山本智康学校教育課主査  
小柳陽学校教育課主査

#### 1 開会

（委員長）

新型コロナウイルスの感染が拡大している中、三木市でもイベントの開催中止が相次いでいる。教育委員会も、全校休校という情報が入り、その対応に追われている。

そこで、本日の会議については、おおむね1時間程度で終了するように、委員の皆様にはご協力願いたい。また、会議中に換気を行うので、暖かい服装で会議に臨んでいただければと思う。

審議に先立ち、本日は、委員の過半数が出席されているので、本日の会議が成立していることを報告する。

次に、本日、非公開事項に該当する内容があればお知らせいただきたいと思うが、皆様いかがか。

#### 【非公開該当事項なし】

それでは、本日の会議についてはすべて公開として開催する。

本日の会議の進め方について説明する。

まず、部会長から部会での協議内容をご報告いただく。部会長は、部会で協議された内容や委員から出された意見、部会としての総意を決定した内容、今後部会で協議をしていく内容などについて報告願う。

次に、部会長からの報告を受けて、質疑応答の時間を設ける。委員の皆様には、さまざまな視点からご質問いただければと考える。

最後に、承認事項について皆様にお諮りする。

以上の流れを、部会ごとに行いたいと思う。各部会においては、今後継続して審議しなければならない内容もあると思うので、委員の皆様には部

会への意見提案やアドバイスなど、積極的にご発言いただきたい。

## 2 報告事項

(事務局)

- ・体調不良の際の退室について
- ・会議中の換気について

## 3 各部会からの報告及び協議

### (1) 総務部会

(部会長)

第4回総務部会を開催した。

小学校の閉校式について、これまでは閉校する3校合同の閉校式を検討していたが、協議の結果、各校で行うことに決定した。

閉校式の準備に関わる「準備委員会」等の立上げについても、各校の実情に合わせて柔軟に対応していくこととする。

開催日は、2月20日(土)を予定していたが、よかわ認定こども園で生活発表会が開催されることを踏まえ、2月21日(日)で検討している。決定したら、統合準備委員会へ報告する。

三木市立吉川小学校(仮称)の開校式についても、並行して総務部会で今後継続的に協議していく。

三木市立吉川小学校(仮称)の校章については、新しい校章を作成することとした。

デザインについては、現在吉川町内にある、中吉川小学校、東吉川小学校、上吉川小学校、みなぎ台小学校、吉川中学校、吉川高校の校章のデザインを参考にしながら検討した。吉川小学校(仮称)は、吉川町内で唯一の小学校となることから、吉川町章をモチーフにしてデザインを考えることとした。

現在吉川町章を校章のモチーフにしている吉川中学校、吉川高校、上吉川小学校の校章をモデルにして、ひらがなの「よ」の上に、小学校の「小」を重ねてデザインしていくこととする。

その上で、重ねる位置や校章の色について、吉川町内の学校の家庭や子どもたちからデザインを募集しようと考えている。

次回の総務部会で募集の方法等を検討し、次回の統合準備委員会までには、募集が終わっている状況にし、委員の皆様へ報告できるようにしたい。

三木市立吉川小学校(仮称)の校歌については、新しい校歌を公募してはどうかという意見もあったが、吉川中学校の校歌を吉川小学校(仮称)の校

歌として使えるのではないかという意見が出ている。その理由として、将来的に小中一貫教育を行う学校への再編を見据える、ふるさと吉川町の風土や特徴がよく表されている、吉川中学校を卒業した保護者にとっても愛着がある、校歌の中に「吉川中学校」という校名が出てこない等があげられている。

公募するという含めて、引き続き協議していく。

#### (委員長)

ただ今報告のあった事項について、皆様のご意見を伺いたいと思うがいかがか。

特にご意見もないようなので、総務部会においては、このまま引き続き協議願う。

### (2) PTA 部会

#### (部会長)

第4回、第5回の2回のPTA部会を開催した。

まず、統合校への各小学校からのPTA財産の繰り越し額は、統合時に想定される各小学校区の家庭数に3,600円を乗じた額とすることが決定した。この3,600円は、三木市立吉川小学校（仮称）の1年間のPTA会費と同額となっている。

次に、三木市立吉川小学校（仮称）のPTA会則やPTA細則の作成について、検討した主な事項について3点報告する。

1点目、PTA会費は1家庭につき3,600円とし、徴収方法は、現金によるものではなく、指定金融機関から自動引き落としとする。

2点目、PTA役員は本部役員数6名とし、初年度は統合する3つの小学校区から2名ずつ選出することとする。男女の比率は決まっていない。2年目からの選出方法については検討中である。また、学級委員数は1学級につき4名、地区委員数は1地区につき1名とする。

3点目、三木市立吉川小学校（仮称）PTAの組織として、運動会やマラソン大会を担当する「体育部会」、親子人権学習や講演会を担当する「研修部会」、リサイクル活動や愛校作業を担当する「福祉部会」の3つの部会を設置することとし、基本的に3年～6年の学級委員がこれを担当することとする。

なお、三木市立吉川小学校（仮称）では広報誌は作成しないという方向である。

今後の予定としては、統合校のPTA会則や細則の調整、統合する令和3年度のPTA事業計画（案）とPTA会計予算（案）の作成を行う。また、卒

業アルバムについては、現在各小学校で作成されているが、統合する際にはどのような形にするのか調整していく予定である。

さらに、学校運営部会や通学安全部会と協力しながら、夏季休業中の地区水泳や子どもたちの見守り体制について協議していきたい。それぞれの部会にはご協力をお願いする。

(委員長)

ただ今報告のあった事項について、皆様のご意見を伺いたいと思うがいかがか。

(委員)

PTA 財産の繰り越し額が決まったということだが、今後予算執行をする上で、端数や残額も出てくると思うので、それをどうするかを話し合っておいた方がよいと思う。

(委員長)

今後も様々な調整に時間がかかると思うが、引き続き部会での協議をお願いする。

### (3) 学校運営部会

(部会長)

まず、三木市立吉川小学校（仮称）の学校教育目標について報告する。

学校教育目標は、最終的には、新しい学校が開校される際に、学校長を中心に決定する事項であるが、新しい学校がスムーズに開校できるように、学校運営部会では原案を作成しておき、新しい学校に引き継ぎたいと思っている。

新しい学校の学校教育目標として、

「心豊かに たくましく 学び続ける子の育成」

～ふるさと吉川を愛し、夢を育む学校づくり～

という原案を作成した。

三木市の教育目標は、「心豊かに 元気よく 学び続ける ひとづくり」である。

また、中吉川小学校

「未来を切り拓く 心豊かで すこやかな 中小っ子の育成」

～力を合わせて 夢をかたちにする 楽しい学校づくり～

東吉川小学校

「未来夢みて 共に学び続ける 元気な子の育成」

～確かな学力・豊かな心・健やかな体～

上吉川小学校

「自然と郷土を愛し、心豊かにたくましく生きる児童の育成」

みなぎ台小学校

「心豊かに たくましく ともに伸びゆく子の育成」

～学ぶ喜びと夢を育む学校づくり～

これが、吉川町の各小学校の今年度の学校教育目標である。

三木市と各小学校に「心豊か」という言葉が共通しているので、原案に「心豊かに」を残している。

また、言葉のニュアンスは少し異なるが、「元気」や「元気な子」、「たくましく」等、目標としたいこと、「こういう子どもを育てたい」ということは共通しているので、原案では、「たくましく ともに伸び行く子の育成」としている。

そして、「学ぶ喜びと夢を育む学校づくり」というのを原案として新しい学校に引き継げればと思っている。

来年度から小学校では新学習指導要領に基づいた教育が実施される。そういうことも踏まえながら、この原案を基に、新しい学校になった時に、新しい学校で学校教育目標を決めていただきたい。

その他の事項についても、開校時に新しい学校がスムーズに始められるように学校運営部会では原案を作成した。最終的には、新小学校で決定するというようにしたいと思う。

教務関係の検討事項について、例えば、朝の登校時刻や休み時間の設定等、日課表、時程等を現在の4校のものを見比べて検討した。おおよその流れは4校とも同じだったので、1校のものをベースにしながら、必要があれば他校のよいところを加筆修正することとする。

ただし、下校時間については、現在東吉川小学校が実施されているように、低学年・高学年が同じ時刻に下校できる、全学年での一斉下校とする。通学バスを利用する児童は、バスで地域に戻り、そこからそれぞれ自宅に帰ることになる。その流れの中では、下校時刻を全学年でそろえている方がより安全であるという考えである。

通知表については、令和2年度の新学習指導要領完全実施に伴い、市教育委員会から新しく提示されるので、4校ともほぼ同じものになると思う。それを新しい学校へ引き継いでいく。

研究推進等について、例えば、どういうテーマで学校の研究を推進していくのか、また、学習規律とって、発表の仕方やルールが各学校にあるが、4校のものをミックスして混乱するよりも、1校のものを基本とし、必要

があれば他校のものを適宜加筆修正した方がよいと考えている。

そして、学校評価のことも含めて、これらのことについて、みなぎ台小学校のものをベースにして検討していくこととなった。

なお、学校評議員は、新 PTA 会長と 4 地域の代表各 1 名で構成することとする。

令和 3 年度の入学説明会は、上吉川小・中吉川小・みなぎ台小も新しい小学校の校舎となるみなぎ台小学校で合同で行うこととする。

令和 2 年度の年間行事予定等については、可能な限り、4 校同じ日程で年間行事を計画し、連携が図りやすいようにしていきたいと考えている。開校に向けた準備を進めて行く必要もあるが、同時に、各校の子どもたちや保護者、地域の皆様が名残惜しさも持ちながらも、いい節目となるような閉校を迎えられるようにしたい。

各校には、教育財産として多くの図書がある。この機会に、これを新しい小学校に移動させて、それぞれの学校の財産を合わせた、より充実した学校図書を配置していきたいと思っている。

(委員長)

ただ今報告のあった事項について、皆様のご意見を伺いたいと思うがいかがか。

(事務局)

学校教育目標について、現在、三木市として新しい教育大綱を作成しているので、内容が少し変わるということを念頭において進めていただければと思う。

(委員)

学校教育目標は、これを参考に統合準備委員会で仮決定していくということか。

(部会長)

学校教育目標は学校長を中心に、その学校で決めるものである。しかし、何もない状態で決めるのは難しいと思われるし、他地域の学校の統合事例を見てみると、統合準備委員会である程度検討されているという事例もあったので、それを参考に新しい学校がスムーズに開校できるように学校運営部会で考えた。

三木市の教育大綱が、新しい時代にふさわしいものに変わるということなので、その内容も加味しながら、最終的には新しい学校で決めることになる。

(委員長)

他にご意見が無ければ、部会から続きを報告願う。

(部会長)

続いて、児童へのアンケートについて報告する。

学校では、オープンスクール等で保護者の方にご意見を伺うことがある。例えば、「1年後に新しい学校として統合するが、お子さんはどのように言っていますか。」と伺うと、「あまりはっきりは分かっていないようだが、友だちが増えるくらいに考えている。」というお答えを聞いたことがある。その場合は、子どもはあまり不安には感じていないのかなと感じる。

しかし、中吉川小学校、上吉川小学校、東吉川小学校の子どもたちは、校舎や通学も変わり、みなぎ台小学校の子どもたちより変化することが多い。それに対して、子どもたちがどんな思いを持っているのかということを実前に把握した上で、来年度、統合に向けた最終年度を迎えなければいけないと思っている。そのために、子どもたちの思いを汲取るようなアンケート等を実施しようと考えている。

大人が子どもたちのために良かれと思って、今、急ピッチで準備を進めているが、子どもたちの思いを把握した上で、準備の仕方をより良いものにしていく方がいいと考えている。

資料では、今年度中に実施するという事になっているが、新型コロナウイルスの対応等もあり、実施は新年度になるかもしれない。いずれにしても、何らかの形で子どもたちの思いを汲み取れることができると考えている。

(委員長)

子どもたちにとって最もよい形で統合を迎えられたらと思うので、ぜひ、進めてもらいたい。

#### (4) 通学安全部会

(委員長)

部会長からの報告の前に、事務局から現在の状況について説明願う。

(事務局)

三木市教育委員会が策定した「三木市立小中学校の学校再編に関する実施方針」では、「小学校の通学距離については、おおむね4km未満は徒歩、おおむね4km以上は通学バスによるものとする。」という基準が設けられている。

しかし、吉川の4小学校区については、通学路の安全や地形など、地域の諸条件を総合的に判断して、3km未満は徒歩、3km以上は通学バスによるものとするをお示しした。通学に要する時間については、「三木市立小

中学校の学校再編に関する実施方針」では、おおむね1時間以内とされているが、吉川の小学校区の場合は、おおむね40分～45分程度を想定している。バスを利用する児童はバス停までは歩くことになるので、その時間も含めて通学に要する時間を想定している。

みなぎ台地区の児童は、みなぎ台小学校が開校するまでは、中吉川小学校まで通学していたという経緯がある。また、市内での状況を見てみると、現在も3km以上を通学している児童がいる学校が吉川以外にも3校ある。

さらに、三木市内の過去の統合の実績を調べてみると、例えば、別所小学校下石野分校が廃校になったケースでは、下石野分校区は、地区として別所小学校まで4km以上の地区しかなかった。したがって、結果としては、旧下石野分校区の児童全員が、通学バスによる通学範囲となっている。

瑞穂小学校と豊地小学校が統合したケースでも、瑞穂小学校区は、地区として豊地小学校まで3km以上の地区しかなかった。遠い地区では8km以上という地区もあった。したがって、結果としては、旧瑞穂小学校区の児童全員が、通学バスによる通学範囲となっている。

これらのことを踏まえて、3km未満は徒歩、3km以上は通学バスによるものとするという基準をお示しした。

新たにお示しした基準によって、新たにバス通学範囲に含まれることになった地区があり、通学方法が徒歩による地区は、大畑、鍛冶屋、貸潮、渡瀬、出晴、古市、有安、ひばりが丘地区、みなぎ台小学校の全地区ということになる。

現在お示ししているルートは5ルートであるが、みなぎ台の地域の方との話し合いの中で、バスの大きさは小さくした方がよいのではないかと考えている。それに伴い、バスの大きさや台数、ルートについても今後変更していく可能性がある。

(部会長)

続いて、部会の協議内容について報告する。

第2回の部会を、令和元年11月19日に開催した。上吉川小学校、中吉川小学校、東吉川小学校、よかわ認定こども園の保護者に対して、通学方法やバス停の候補地、危険個所についてのアンケートを実施することとした。また、みなぎ台小学校へ、バス及び保護者送迎車両についての取り扱い等について検討していただくよう依頼した。

第3回の部会を令和2年1月21日に開催した。保護者へのアンケートの結果より、各小学校区の通学路に、多くの危険個所があることがわかった。特に、県道の縦横断について危険と思われる箇所が多い。危険を回避

するために、上吉川小学校、中吉川小学校、東吉川小学校の全地区をバス通学に出来ないか検討するように教育委員会に依頼した。

また、低学年が高学年と同時に帰れるようにすることが必要であると考えていたが、先ほど学校運営部会からの報告にもあったように、現在東吉川小学校が実施されているような方法にすることなので、ぜひそのように進めてもらいたい。

さらに、通学バスの小学校付近での乗降場所について検討し、部会としては、校内での通学バスの乗降をするのが妥当と判断した。みなぎ台地区の住民の意見を聴いて調整することとしている。

第4回の部会を令和2年2月18日に開催した。バス通学範囲について三木市の他校の事例及び市内の平等性を考慮し、通学距離3km以上をバス通学範囲とする案が市教育委員会から提示された。しかし、徒歩通学範囲であっても通学バスによる通学を望まれている方もいるため、バス通学を希望されているものの、通学距離が3kmに満たない地区のある中吉川小学校を対象に説明会を実施するように依頼した。

部会として、徒歩通学路が安全であるのかを検証するため、3月7日(土)に徒歩による安全確認を実施することとしている。

通学バスの乗降場所については、みなぎ台5連自治連絡協議会で協議を行った結果、部会と同じく、学校内で乗降するのが妥当であると判断された。ただし、通学バスが通過する地域の住民の意見も取り入れた方が良いため、再度住民への説明を行い、了承された後に、部会として決定する。

学校行事等の際に必要な保護者用の駐車場の場所について、教育委員会に場所の候補の選定を依頼している。また、バス停について素案を作成した。それに伴いバスのルートやバスの台数を検討していたが、教育委員会が検討している案と差異があったので、教育委員会に再考を依頼している。

通学時の危険箇所についての改善要望や、見守り隊への要望を各学校で取りまとめることにしている。

(委員長)

ただ今報告のあった事項について、皆様のご意見を伺いたいと思うがいかがか。

(委員)

通学方法等についてのアンケートは、みなぎ台小学校の保護者は対象ではなかったが、報告の最後にあった通学時の危険箇所についての改善要望についてはみなぎ台小学校も対象になっているのか。

(部会長)

みなぎ台小学校も、対象としている。

(委員)

今も立ち当番として立っていただいている同じ場所に引き続きに立ってほしいという意見でもいいのか。

(部会長)

そういう意見も出してもらえたらと思う。また、改善要望や見守り隊への要望があれば出していただきたい。

(委員)

今示されているのは行きのルートだと思うが、帰りは同じルートを通して同じ場所でバスを降りるのか。

(部会長)

最終的には、より安全な方法を検討しないといけないと思っている。例えば、行きは安全な乗降場所があるが、帰りの反対車線には安全な乗降場所が無いという場合もある。同じルートを2回通るのか、少し違うルートになるのか、一番安全な乗降場所へ行くためにどのルートを通るのかを検討しないといけないと思っている。

(事務局)

ルートは片道30分程度を想定している。バス停までは歩いてこなくてはいけない。帰りに少し違うルートを通るとなると、時間がかかりすぎるケースもあるのではないかと思う。したがって、通常は乗降場所は行きの反対車線になることが多い。しかし、ルートは今から検討しなければならない。

(部会長)

一番大切なのは乗降場所である。乗降場所を反対車線にすることで、危険な道を子どもたちが渡らないといけない、というような状況はあってはならない。

(委員)

そうならないように、例えば、学校に集まるということもあり得るのか。

(部会長)

そういうことも考えていく必要があるかもしれない。  
少なくとも、たまりがない場所では乗降できない。

(委員)

3月7日に、バス通学を希望しているものの、徒歩通学になる予定の場所について、現地確認をする予定にしている。その確認をした後に、危険箇所や状況を部会で検討した結果、徒歩通学の予定の地区が、バス通学になるという可能性はあるのか。

(部会長)

部会としては、仮にそう判断した場合は、教育委員会に要望をあげていくことになると思う。それをどう判断するのかは教育委員会になるのではないかと思う。

(委員)

現地を確認するという事は、その可能性がゼロではないという前提で実際に歩いてみるということだと思う。

(事務局)

今、ご意見があったように、現地確認をするということは、そういうことを前提で検討されるということなので、要望があがってくるということは事務局としても想定はしている。その上で、再度検討をして、最終的に判断をするのは教育委員会である。したがって、当然今の段階で可能性が無いということはない。

#### 4 その他

(事務局)

現在、新型コロナウイルス感染症への対応等もあり、その状況を鑑みると、次回の委員会を喫緊に開催するというのは考えにくい。したがって、次回の委員会は、4月末か5月中旬を目安に開催できたらと考えている。委員長、副委員長、部会長等と相談をしながら日程を調整する。

また、新型コロナウイルス感染症への対応で、国や県からの要請があるかもしれない。したがって、もし会議を開催しづらい状況の場合、メール等を通じて報告事項を委員の皆様にお知らせをする、また承認事項についても、メールで皆様にお知らせをして、メールで意見を返信していただき、集約したものを再度メールでお知らせする、という流れで承認いただいて、次のステップへ進んでいく。変則的ではあるが、国の情勢もあるので、メールを通

じて意見交換をする方法について承認願いたい。

(委員)

4月末か5月中旬というのは随分先に感じてしまうが、各部会から報告や承認などは、メールを用いた書面による承認等、委員が集まらなくても情報が共有できる枠組みをぜひ作っていただきたい。

(委員)

その場合、期日を決めて意見をまとめていくということか。

(事務局)

メールは便利だとは言うものの、何度もやりとりをするとは考えていない。例えば、3月末や4月に1度するというイメージで考えている。

資料が多い場合は郵送させていただくなど、適宜対応したい。いずれにしても、臨時的措置として、この方法を認めていただきたい。

(委員)

各部会も同じ扱いになるのではないか。

(事務局)

今のご意見のとおり、各部会においても、部会長と事務局が連携して部員の皆様に意見をお諮りして集約するという方法もとれるということで承認いただけないか。

(委員長)

ご異論も無いようなので、メールを用いた方法等で適宜進めていってほしい。

## 5 閉会

(副委員長)

口吉川地区の三木中学校への統合が示された。吉川町の学校についても、より魅力のある学校づくりを進めていけたらと思う。

そういう中で、今後、学校の魅力づくりという視点も、統合準備委員会の議題の一つとしてあげていければと思う。